

○7 番（大野一行君）

7 番、大野です。質問に従いまして、これから質問いたします。

まず第 1 点、土庄町の公共施設の適正、有効利用について問います。

（1）小豆島やさい工房についての具体的に問います。当初の設立の目的を問います。設立から現在までの経緯を問います。設立から現在までの財政負担、土庄町のです。いくらかかっているのか問います。設立の成果と今後の課題を問います。お答えください。

○議長（濱野良一君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

土庄町植物栽培システム研究所につきましては、地方創生関連の交付金を利用した次世代栽培システム実証・研究事業により、理化学研究所、慶應義塾大学、香川県と連携・協力して、植物工場での省電力生産モデルについて取り組み、植物工場の課題である生産力、収益性の向上のための技術開発と実証研究を行い、県内企業等にノウハウ、システム等を提供することで、今後の農産物の活性化を図るとともに、地域振興、雇用、経済波及効果を期待し、設立したものでございます。

続いて、2 点目のご質問にお答えいたします。

土庄町植物栽培システム研究所の設立から現在までの経緯につきましては、平成 27 年度より、生育環境制御システムの構築やモニタリングシステムの設置を行い、29 年 12 月に工場を開設、翌年 2 月から本格稼働いたしました。平成 30 年 8 月から 31 年 1 月における実証実験では、栽培素材として低カリウムレタスを栽培し、平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までは、栽培素材をエディブルフラワーとベビーリーフに変更し、施設・設備のコスト計算や環境計測などを行い、データを集積し、収支・事業化モデルを構築いたしました。

実証実験が終了することとなる令和 2 年 4 月に向け、工場の使用者を公募したところ、カトーレック株式会社が応募し、使用者として決定いたしました。カトーレック株式会社は、令和 2 年 4 月から町が栽培していたエディブルフラワーとベビーリーフの栽培を行いましたが、コロナウイルスの感染拡大による行動制限等の影響により販売不振や販売先の拡大ができないこと、また、工場内における虫の侵入による駆除費や出荷・検査に係る人件費の増大などにより、3 年 3 月 31 日をもって撤退することとなりました。

カトーレック株式会社から撤退の意向を受けた後、これまで 5 回公募を行っており、応募期間中、何件か問い合わせや現場説明はありましたが、応募者はいない状況でございます。

続いて、3 点目のご質問にお答えいたします。

土庄町植物栽培システム研究所の設立から現在までの町財政からの総支出金額につきましては、266 万 9000 円となっております。

続いて、4 点目のご質問にお答えいたします。

土庄町植物栽培システム研究所の設立の成果につきましては、採算性の確保に課題がある植物工場について、生産状況の計測モニタリング等により、低カリウムレタス、エディブルフラワー、ベビーリーフの栽培の安定生産、低コスト化に向けた実証研究の取り組み、結果、各種環境データに関する有用なデータを得るとともに、コロナの影響により、令和 2 年度のみとはなりましたが、民間展開につなげることができました。

今後の課題としましては、令和 3 年度以降、やさい工場を使用していただくための公募に、さまざまな手を尽くしてまいりましたが、応募者がいない状況でございます。

引き続き募集してまいりますが、補助事業で建設した施設であり、使用目的が限定されますことを踏まえ、施設、機器の耐用年数等を精査し、国、県とも協議しながら、利活用方法を含めた検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

丁寧な答えをいただきました。

すごく分かりやすいんですが、このやさい工房が、基本的には実験ということではあるんですけども、私、一般町民だったときに耳にしたんですが、少し調べますと、もともとどこであつても収益が上がらない事業だと、実験といながら、なのに、前任者の責任者である前三枝町長が決定をしたんだらうと、最終決定。これ、収益がありましたか。これだけお答えください。

○議長（濱野良一君）

塩見課長。

○農林水産課長（塩見康夫君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

やさい工場の収益につきましては、町が栽培している間では収益はございませんでした。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

今、土庄町の関係者、私たち議員も含めて、町の財政が非常に厳しいという

ことは共通認識しております。その中で非常に大事なものは、どの事業を選ぶかということが非常に重要になってくるわけです。ただ、国の補助金が付くから飛びつきますと、結果は今もほぼほぼ町の財政 260 万使ってるわけです。おそらく、これからもこのままでいけば、町財政使わざるをえないだろうと思います。それ時間がないので、この件で岡野町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

今後ということでしょうか。それとも、それ以前の私議員しておりましたので、その認識について答えたらよろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

おっしゃるとおり、私責めてるわけではないんです。当時の議員も 12 名おりましたから、どなたか誰かがチェックされておれば、もしかしたら防げたかなということもありまして、その議員のときと現在最高トップの責任者としての、ちょっと意見があればお答えいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

大野議員のご質問にお答えさせていただきます。

私、当時議員をしておりまして、当時のですね、説明の中にも議員同士ですね、多少のずれがございました。私以外の方で何名かはですね、パナソニックに視察に行った際、日産 2000 株、また初期投資が 2 億円以上あるというところで、今後これ販売するのは難しいだろうと、そういうような企業誘致も難しいだろうという認識でございました。

私の考え方はですね、当時の思いはですね、まず理化学研究所とおつき合いできるというところ、慶應義塾大学とおつき合いできるというところがですね、たいへん期待するものであり、理化学研究所の和田先生、当時の、レーザーの研究をされておりまして、そのレーザーの使い方によっては、人の病気が発見できるとか、また、牛や魚の肉質が分かるというような研究まで持ち込めるといようなことでございました。慶應義塾大学の方からは、液体肥料の研究をされておりまして、その液体肥料が小豆島の今後の農業に使えるものではないかというような期待がありました。

パナソニックの視察の後ですね、2年後にあおいパークという静岡県が作っている施設を視察させていただきました。その中では、当時には珍しく、もう AI を使った農業、それから機能性を持つ野菜の栽培等の研究を行っている施設でございました。

私はそのようなところから、このようなところとつなげれば、今後、小豆島また土庄町の農業やその他の分野にも活用できるのではなかろうかというところで、そこを重視してですね、議員として実証実験すべきだという思いでございました。しかしながら、皆さんの思いがですね、多少ずれが生じまして、町民の方から「採算性があるのかどうか」というようなところから、当時の職員、また関係者の皆さまは大変苦勞されて、採算性を求めるために走られたのだと思います。

今後ですね、私は施設の利用につきましては、この使用目的というのがありますので、どのようなかたちで使用すれば町民の今後の生活につながっていくか、ということを前提に施設の利用を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

よく分かりました。

ただ、もう 1 点だけ最後ですが、現在はこの研究に生かされてるんですかとおっしゃられた、そういう研究に今も生かされてるというならば値打ちがありますけれども、現在それはどうですか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

当時の研究がですね、この実証実験によってですね、生かされているということをはっきり言えません。というのも、もともと太陽光を使った施設だということから、そこがちょっと違う方向で進み、パナソニックの蛍光灯のみの研究になりましたので、ただ蛍光灯をですね、例えば、この緑色と赤を混ぜれば甘いレタスができるとか、そういうような実証実験結果は残っております。それが、土庄町にとってどのように活用されるかというところは多少疑問がありますが、実証実験の結果としてはそのぐらいが残っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

もう少し議論したいんですが、時間の関係で説明ではよく分かりました。

次に進みます。2 番目です。

土庄東港港務所について具体的に問います。

当初の設立の目的を問います。施設の利用条件を問います。施設の現在までの経緯を問います。お答えください。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。

1 つ目の設立の目的でございます。

土庄東港は、主に阪神方面へとつながる港として活用されてきました。港務所は、土庄東港を利用する町民および旅客者の利便性向上のため設置したものです。建設は昭和 45 年で、切符売り場、待合所およびトイレを整備したものです。なお、現在、港務所を使用しているものから提出された港湾施設使用許可申請書の目的は、旅客船運航に伴う発券業務および関連業務、旅客接待待合所としての使用となっております。

2 つ目の利用条件でございます。

港務所を使用する者の条件は、土庄東港を利用する町民および旅客者等への切符販売および休憩空間等を提供することを基本としております。現在、使用許可している者に対する許可条件は、「公共用財産を損壊、または汚損しないこと」などの 14 項目がございます。

3 つ目でございます。現在までの経緯でございます。

土庄東港港務所は、長年多くの方に利用され、阪神方面への定期航路がなくなり、その後の高松航路も廃止され、定期船の運行はなくなりました。平成 28 年 6 月に、現在の使用者から港湾施設使用許可申請書が提出され、許可して今日まで更新継続されております。

本年 2 月に転貸の通報があり、調査したところ使用者による接待待合所の運営及びその収支計上が確認できなかったことから、転貸に該当すると判断し、改善を求め行政処分を行ったところです。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

1 点だけ課長に説明いただきたいんです。

浄化槽とか水道、電気、この費用はどうなっていますか。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えします。

浄化槽の費用に関しましては、町の方で払っております。水道、電気の方に関しましては、使用者により支払っております。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

この、正確に申し上げますと、東港港務所というそうですが、私いろいろ調査調べました。さまざまな事実の書類の結果から、実はこれも前任者の三枝町長の関連のことになります。この港務所が高速艇がなくなって、いつの間にか喫茶店になってます。これはご存じだと思います。ところが、この最初のクリエイト 21 というペーパーカンパニー、たぶん、たぶんです。よく分からない会社が土庄町との契約ないまま、当時の三枝町長との契約のないまま、このクリエイト 21 という会社が、現在の使用者、大谷政則氏に貸してるわけです。そういう経緯がございます。私の調査の範囲ではです。

その後、三枝邦彦氏と 2016 年 6 月 28 日に大谷政則氏と契約をしております。続いて、そのまま現岡野町長が引き続いて契約しています。

これ随分いろいろな問題があります。私から見ればです。1 つは使用目的、旅客船等ですね。簡単に申し上げます。私用に使うと。今喫茶店ですね。本来なら当時の町長三枝氏が、用途変更すれば、何の問題もない。ちゃんとした手続きをしないまま、私から申し上げますと私物化と見えるわけです。行政の私物化、これはすべて書類でわかると思いますが、行政に残ってます。それを精査すると分かります。私が申し上げたいのは、さまざまなこの中で、いわば契約違反行為もございます。これも本当に真摯に文書を見れば分かります。契約書見れば分かります。誰が見ても、おかしいじゃないかということが分かります。

例えば、今、水道代等は当事者が払ってますが、浄化槽、結構なお金がかかりますが、これは町の建物ということで、町が払ってます。その理由は、公共の建物という前提が理論的にはあるんですが、実際はほとんど喫茶店として使ってます。私、ちゃんと見てきました。チェックしてきましたから、これは逃げようのない事実なんです。そうすると、ちゃんとした契約書には借りる広さが決まってまして、金額は安いとか高いとか別として、一部しか借れないのを全部使ってます。そうすると、本来ならこの広さの値段を支払わなきゃならない、町に。という問題が生じてくるわけです。お分かりですか。そういうことなんです。つまり本来、広さが借りますと高くなります。そのお金がいくら分からないですけど、町に入るわけです。だけど、契約してんのはあくまで平米で 50 何平米、全体で 100 何平米ありますけど、そういう契約で全体使ってるという。

極端に言えば、前政権が便宜を図ったと言わざるを得ない書類になってるわけです。この辺、ちょっとだけ説明、課長からちょっとだけ説明願います。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの接待待合所の共用部分の話だと思われるんですけども、そもそも待合所の部分は、一般利用のためにあるものでございますので、港湾施設の使用許可というものは許可しておらない状態であります。

また、現在の飲食物を受け取った後にですね、お客さんの方が共用部分を使用するということは、一般利用の範疇であるというふうに考えておりますので、その部分を占有してというようなことにはちょっと捉えられないと判断しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

理論上の説明はそうなんです。何か問題あったらそういう説明が公にはできるんです。しかしながら、これ国でもありますけど、よくある話ですが、実際は違うんです。説明は分かるんです。事実は違うんです。この辺がやっぱり行政は公平、きちっとする意味ではできるんですよ。用途変更すればいいんです。そういうちゃんとしたことを前政権はしないまま、新しい政権、岡野町長に引き継いでいるわけです。ですから、そのときにきちっと見直す。政権が変わりましたので、これはどこもそうですけど、普通はそうなんです。やっぱりチェックをし直す。このことが欠けてるんです。責めてるんじゃないんです。私の質問、これ今日 3 つありますが、全部、私から言えば前政権の負の遺産と思ってます。時間がありませんから、いくらでも論破したいんですが、時間がないうんです。この土庄港港務所について、岡野町長の見解を伺いたいんです。どうぞ。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

現在のところは、使用許可条件に基づいて貸し出しを行っております。そのようなところでまだ使用期間中でございますので、今現在すぐにどうのこうのということは、できないと思っております。また、その使用目的、使用方法についてですね、先日というか何カ月か前に、使用目的に反してる部分がありましたので、行政処分を行っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

誠に申し訳ないですけども、最高権限のトップですから、できないということじゃないんです。していかなきゃならないんです、正常に。ペナルティを課したからじゃないんです。これは当然のことなんですよ。最高責任者としては、きちっとしなきゃならない。義務といいますか、仕事なんですよね。もう1点のこのクリエイト 21 という最初に関わった会社、これ契約してません。どうお考えですか。これ、前政権のことですが引き続いてますので、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

私といたしましては、先ほど申しましたように、現在の使用許可に基づいて使用を許可しておりますので、その以前のことにしましては、どうのこうのという、私が申すべきことではないと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

使用許可に基づいてですが、私言ってるの、使用許可であるこの目的が違いますよと、再三再四申し上げております。これ読んでください。これでいくと喫茶店はできませんね、私から申し上げると。たぶん、多くの人にこれ見ていただいても、たぶん喫茶店はできないと思います。ですから、100 歩譲ってるんです。用途変更という努力をして、そしたら何の問題もないんですよと。何にもしないまま説明だけして、私関係ないんですよと、じゃないんです。議員もそうですけど、行政も継続性があるんです。前任者の責任は引き継ぐわけです、基本的にはね。個人的じゃないですよ。議員もそうなんです。個人的には引き継がないけれども、議会としては引き継ぐんです。これ本当なんです。ですから、やむを得ず現責任者に聞かざるを得ないんです。その辺の認識が少し違うかなと。これ、本当時間がなくて、これまだまだはつきりさせていきたい。このことを申し上げておきたい。これ今日、町民の皆さん傍聴されてますから、普通は分からないんです。本当に町民の皆さん分からない。議員も分からない。これきちっと読めば、今の喫茶店不可能です。共用部分使うなら、それお金を払わなきゃ駄目なんですよ、町に。というのを申し上げて、とりあえず中途ですけど、時間の関係で、次に進みます。再度考えてください、町長。本当に関係あるんです、行政は、いやでも。申し上げておきます。



3 点目、総合福祉会館について、どうもこれは働く婦人の家だそうです。これも当初の設立目的を問います。現在までの経緯を問います。総合福祉会館が目的外に使用されたときのメリット・デメリット、これを伺います。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長（宮原正行君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

総合福祉会館は、昭和 61 年 3 月 20 日、当時の労働省から補助金を受けて、働く婦人の家として、また香川県から補助金を受けて老人福祉センターとして、以上 2 つの機能を持つ複合施設として開設いたしました。その設立目的は、働く婦人の家が土庄町内に居住する勤労婦人等の福祉に関する事業を総合的に行うこと。老人福祉センターが、土庄町内に居住する老人の福祉センターに関する事業を総合的に行うこととされております。

続いて、2 点目のご質問のお答えといたしまして、総合福祉会館への土庄町商工会の移転の経緯についてのことかと思しますのでお答えいたします。

総合福祉会館にはエレベーターがないことから、利用者にとってエレベーターがある中央公民館の方が利便性がよいのではないかと、との考えがございました。

一方、令和 2 年頃、庁舎建設に伴う周辺整備として、土庄町商工会から庁舎駐車場までの道路整備が計画され、土庄町商工会の移転の話が出ていました。土庄町商工会の移転先は、中央公民館、総合福祉会館、旧土庄高校 3 号館が候補地となり、その後、社会福祉協議会が中央公民館に移ることを前提に、土庄町商工会の移転先は、総合福祉会館または旧土庄高校 3 号館で検討が行われ、セキュリティ面などを考慮した結果、総合福祉会館に決定いたしました。これを受け、令和 3 年 8 月に社会福祉協議会が中央公民館内に移り、その後 11 月に土庄町商工会が総合福祉会館に移転し、現在に至っております。

当時、長年にわたり総合福祉会館を利用していただいております社会福祉協議会および各利用者の皆さまに対し、早い段階で十分な説明ができていなかったことから、多大なるご心配ならびに、ご迷惑をおかけいたしました。なお、中央公民館に移っていただいた、社会福祉協議会からの要望を受け、令和 4 年 12 月には公民館事務室と社会福祉協議会事務所との間に間仕切り壁を設置し、必要な改修を行うとともに利用者の代替施設の 1 つである湊崎公民館へ新たな女性用トイレを設置いたしました。

続きまして、3 点目のご質問にお答えいたします。

メリットとしましては、中央公民館の機能やエレベーターが利用できるようになったことで、結果として利便性が確保されたと思っております。

また、商工会が移転したことにより、庁舎周辺整備事業である道路計画が進捗しております。

また、デメリットとしましては商工会より賃借料はいただいておりますものの国への返還金が発生したこと。それから繰り返しとなりますが、長年にわたり総合福祉会館を利用していた社会福祉協議会および各利用者の皆さまにご迷惑をおかけしたことでございます。

この反省を踏まえ、利用者の皆さまや各利用者団体とは引き続き十分な意思の疎通に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

もう 1 点だけ、時間ありません。商工会議所の移転費用をいくらか払ってますよね。その金額だけ教えてください。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えします。

現在、移転の方は済んでおるんですけども、費用の方をちょっと今現在、手持ちしておりませんので、後ほどお答えするということによろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（濱野良一君）

大野一行君。

○7 番（大野一行君）

あと、鐘がなりましたんで、時間がありません。

ただ、商工会議所会館の方にも、何千万かは多分、移動費が払ってられるというのと、私、前の議会でこれ質問して、これも前トップの独断と偏見であろうということをうすうす感じております。この担当課長が大変ご苦労されて、本当に何とか、今収まってるということだけ申し上げておきます。

今日私がなぜこの質問するかと申し上げると、本当に土庄町財政非常に厳しい。実は京都が、赤字だ、再建団体になりうるんですが、頑張りはって頑張りまして、何とか持ちこたえてます。ちょっとだけ参考に申し上げます。

職員を 12 年間で 4000 人ほど削減してます。ちょっと調べてください。分かります。ですから、土庄町の財政が非常に厳しいので、私いろんなことをできるだけ、無駄を省いていただきたいという思いなんです。赤字になりまして、再建団体になりますと、誰も責任を負いません。しんどいのは職員と町民なんです。これは、早くから取り組んでおかなければ間に合わないんです。このこ

とをととても危惧してます。全員が、関係者全員が共通認識をしないと、本当にね、間に合わないんです。そういう意味では、たとえ 1 万円、100 万円、こういう金額でも、できるだけ本当に無駄を省くということが前提になれば、今の土庄財政、これから良くなりますか。絶対良くなりません。京都の例を挙げますと、やっぱり高齢化、少子化、大きいんです。ただ、最近の観光業盛り返してきたために、それと行政がごつつ頑張ってます。今の市長はじめ職員が頑張って何とか切り抜けそうです。そういうこともぜひ参考にさせていただきたいと思います。ですから私、真剣に誠心誠意質問してるわけです。私たち議員も、そのことをよく認識しながら、とくに行政は直接関わるわけですから、いつもそのこと認識においていただきたい。そう願って、これからたくさん肥土山浄水場の工事 30 億、沖之島架橋 11 億くれますが、土庄 5 億、もっとかかります。大谷ポンプ場、土庄高校跡地、小学校跡地の問題、すべてこれから難問山積なんです。庁舎新築、小・中学校新しいのができました。幼稚園も統合しました。すごく良くなっていますが、こういうことが重なって、夕張が赤字団体になったわけです。箱物つくり過ぎた。一気にです。長期的な展望で、きちっとやれば起こらないんです。このことを申し上げたいために、まずこの 3 つの質問。前任者の負の遺産はきちっと精算する勇気を持たないと、そのままいくらかでも土庄の財政が食い込むわけです。そういう意味で申し上げておるわけですから、何を責めるためじゃないんです。何とか土庄町良くしていきたい。これは一致してると思います。時間来ました。以上で終わります。